

*Sharing Quality Higher Education Across Borders:
A Statement on Behalf of Higher Education Institutions Worldwide*

「質の高い国境を越えた高等教育の共有：全世界の高等教育機関を代表した声明」

(抜粋・仮訳)

国際大学協会 (IAU)、カナダ大学協会 (AUCC)、米国教育協議会 (ACE)、
米国高等教育ア krediyasyon 協議会 (CHEA)

本声明は、前文(The Issue)、対象(Audience)、原則(Principles for Cross-border Higher Education)、教育機関への助言(Recommendations for Higher Education Institutions and other Providers)、政府への提言(Recommendations to Governments)、総括(Conclusion)から成る。

以下は、原則の部分についての仮訳である。

国境を越えた高等教育の原則

我々は、国境を越えた活動は、その企画から実行までが責任をもって効率的に行われれば、今後何十年にもわたり、高等教育に繁栄をもたらす重要な取組みになることを疑わない。そこで、本声明に関わる全ての利害関係者に対し、このような活動を支える上での大原則を発表することにした。

- ・ 国境を越えた高等教育は、関係する共同体における経済・社会・文化面での資質に広く寄与するよう努めるべきである。
- ・ 国境を越えた高等教育は、あらゆる形式を取り、あらゆる情勢の中で提供されうるが、世界全体の価値の向上を鑑み、開発途上国における高等教育の強化のために行われるべきである。
- ・ 高度な専門性の付加にとどまらず、国境を越えた高等教育は学生に対し、地域・国・世界などの様々なレベルで責任ある人材となるために不可欠な、批判的思考を養うよう努めるべきである。
- ・ 国境を越えた高等教育は、経済援助の必要な学生を含む、すべての学生に対して開かれているべきである。
- ・ 国境を越えた高等教育は、実施される場所に関わらず、学術・実務両分野の質に関する高度な基準を満たしているべきである。
- ・ 国境を越えた高等教育は、社会・学生・政府に対しての責任を負うべきである。
- ・ 国境を越えた高等教育は、教員・研究者・学生の流動性を阻害する要因を、できる限り排除するよう努めるべきである。
- ・ 国境を越えた高等教育を提供するすべての教育機関は、提供している教育に関する情報を、学生および外部のステークホルダーに対して、明確にそして十分に発信するべきである。